

公園、管理ゴミ収集などに 建設的な意見が出されました

…第1回市政モニター会議開く…

みなさんが日頃、市政に対してもつている意見、要望などを幅広くお聞きする市政モニター制度を設けてから、今年で3年目になります。今年は34人の方に市政モニターになつていただきましたが、この第1回会議を6月5日に市庁舎で行ないました。

会議には渡辺市長をはじめ関係部課長が出席し、モニターのみなさんと、富士市をよりよくするにはどうしたらよいか活発に意見の交換を行ないました。

モニターのみなさんからは、「河川の汚れがひどいので、ひとりひとりが気をつけるように公德心を高めよう」、「ゴミ収集を能率的に」、「公園の管理をしつかり」、「土地区画整理事業の執行に

ついて」などがだされ、意見の交換を行ないました。

会議のあと、ふじやま学園、下水処理場、丸火自然公園などの公共施設を、マイクロバス2台に分乗して見学しましたが、ここでも施設に対する建設的な意見がだされました。

モニターの任期は48年3月31日まででこの間、市政に対する意見や苦情などをモニター通信で寄せていただいたり、モニター会議への出席、アンケートに対する回答などの仕事をしていただきます。市ではモニターのみなさんから出された意見をできるだけ市政に取り入れ、だれもが住みたくなる富士市の建設に努力してまいります。



【活発に意見の交換が行なわれた
第1回モニター会議】



老令年金を受けるには 25年掛金しなければ…

問 国民年金の老令年金を受けるには、25年以上保険料を掛けていなければいけないと聞きました。私の場合、大正10年5月生まれなので、加入してから60才になるまでに25年の期間を充たすことができません。こうした場合はどのように取り扱われるのですか。

答 老令年金を受けるには、つぎの2つの条件を満たしていることが必要です。まず第1に保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上あること。つぎに年令が65才以上であることです。

しかし、25年という期間は、この制度ができた当時の年令に応じて24年から10年に短縮されています。つまり、その時に一定の年令以上だった人は、昭和36年4月から60才になるまでに、25年の期間を満たせないで、これらの人びとも老令年金を受けられるよう年令に応じて保険料納付済期間を24年から10年に短縮したわけです。したがって、大正10年5月生まれの人は、16年間掛金をすればいいことになります。

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

- 7月2日
外科 米山病院(吉原4 52-3060)
田辺医院(本市場 61-8410)
産婦人科 武田医院(西宮島61-3490)
- 7月9日
外科 芦川病院(中央町2 52-2480)
中央病院(本市場 61-8800)
産婦人科 吉見医院(吉原4 52-2399)

- 7月16日
外科 石川医院(瓜島 52-1985)
戸田医院(横割1 61-2026)
産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

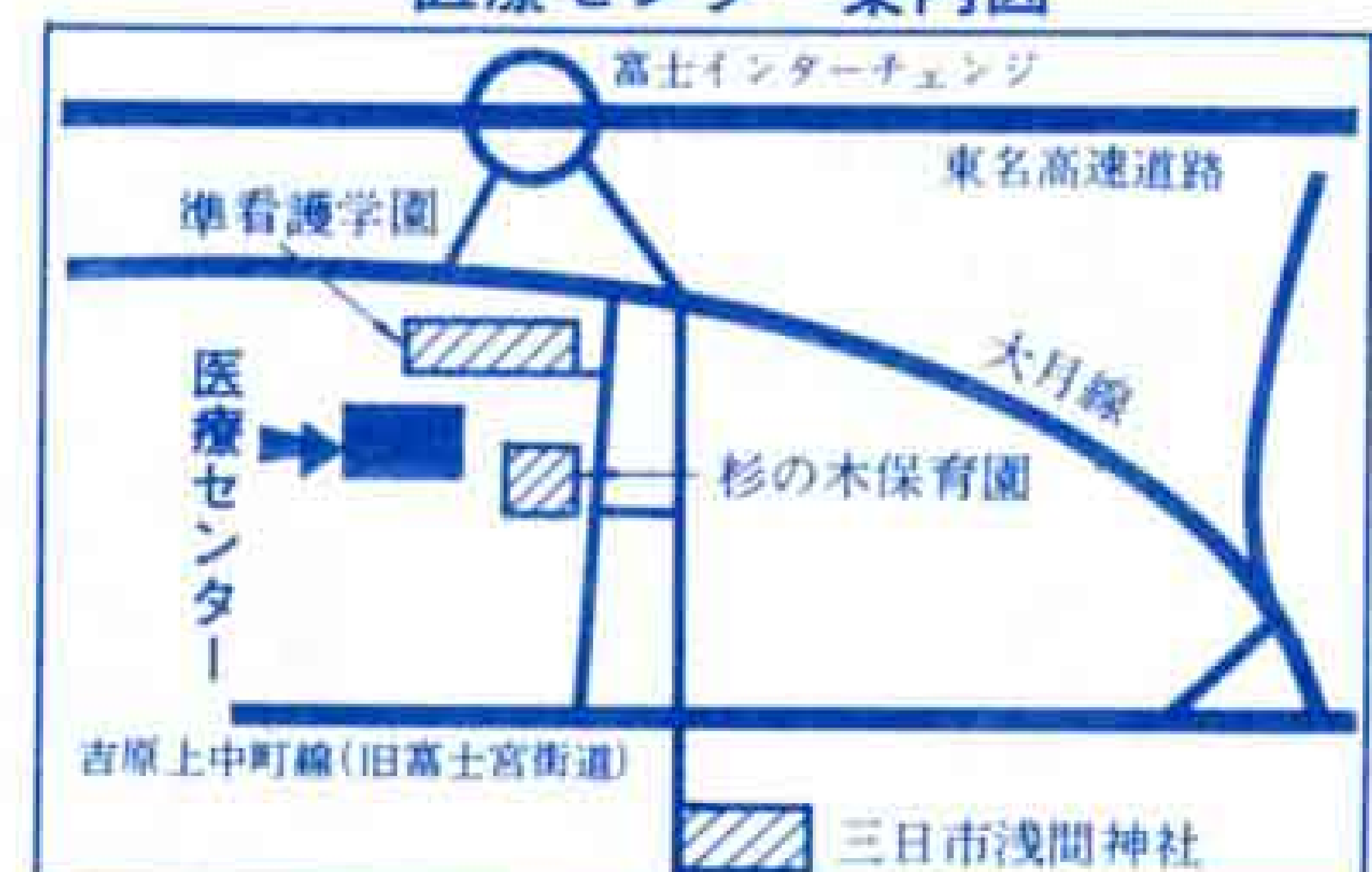
- 7月23日
外科 吉田医院(石坂 51-2515)
藤井医院(松岡 61-7811)
産婦人科 米山医院(和田2 52-1399)

- 7月30日
外科 鈴木医院(宇東川3 52-2213)
山崎医院(厚原 71-3315)
産婦人科 池谷医院(水戸島61-0873)

※内科は富士医師会が「医療センター」で行つていきます。診療時間は午前9

時から午後5時までで、時間外の診療はいたしません。

医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町) 電52-3104」です。